

奈良県選挙管理委員会告示第百七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年二月二十二日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

公職の候補者	資金管理団体	届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
森中利也	森中利也後援会	国中憲治	憲友会	令和三年十二月十七日
				令和三年十二月十四日